

KASUGA

輝き ふれあい 安らぎの^ま都^ち市

市報 **かすが**

平成22年

7/

1

No.928



今号の表紙

日の出小学校運動会

5月30日に日の出小学校で「ふれあい大運動会」が行われました。児童は、2つのチームに分かれ徒競走や綱引きなど、さまざまな種目で一生懸命、得点を競い合っていました。また、集団演技では息の合った演技を披露。学校と地域の共催による運動会ということもあり、地域対抗の団体競技やリレーでも、学校・家庭・地域が一体となって楽しい運動会となりました。

CONTENTS

- 平成22年度市民健康診査… 02
- 市からのお知らせ…………… 04
- トピックス…………… 12
- 情報ひろば…………… 13
- あそぼ～児童センター …… 20
- 各種相談窓口・お誕生日おめでとう… 21

平成22年度

市民健康診査

実施期間

7月1日(木)～平成23年2月28日(月)

7月から、平成22年度の市民健康診査が始まります。

健診対象者には、6月中旬に「健診受診券」を郵送しています。積極的に受診しましょう。

前年度からの主な変更点

◆個別健診個人負担金の変更

個別健診の個人負担金が集団健診と同額になり、受診しやすくなりました。

◆健康診査実施期間の変更

実施期間について、前年度は7月から翌年1月末まででしたが、今年度は7月から翌年2月末まで実施します。

市民健康診査の対象者

健康診査

○一般健康診査対象者

▽20歳～39歳(注1)で、市内に居住している人

▽生活保護世帯で20歳以上(注1)の人

▽40歳(注1)～74歳(注2)で、春日市国民健康保険(国保)に平成22年4月2日以降に加入した人(国保中途加入者)

○特定健康診査対象者

40歳(注1)～74歳(注2)で、春日市の国保に加入している人

○後期高齢者健康診査対象者

福岡県後期高齢者医療保険に加入している人

※ 特定健康診査、後期高齢者健康診査は、医療保険者が実施するよう義務付けられています。

がん検診など

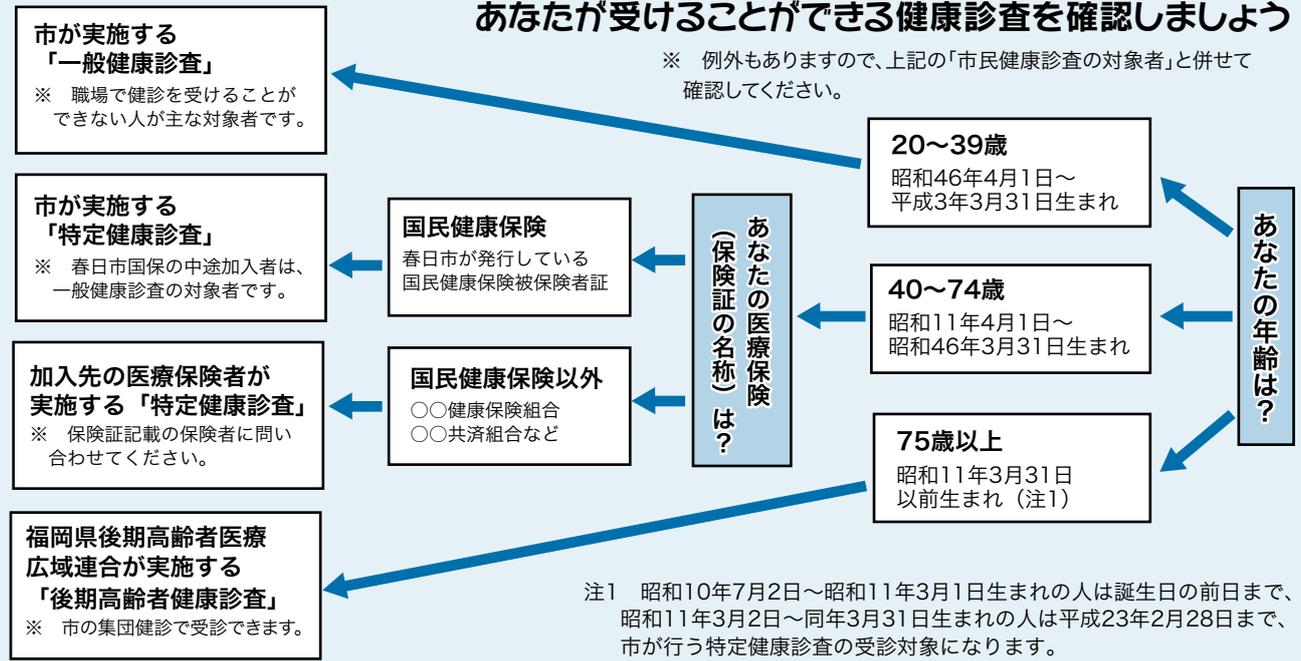
20歳以上(注1)で、市内に居住している人

※ 年齢によっては受診できない検診項目があります。「健診の内容と料金」(左表)で確認してください。

注1 平成23年3月31日現在の年齢
注2 受診日現在の年齢

あなたが受けることができる健康診査を確認しましょう

※ 例外もありますので、上記の「市民健康診査の対象者」と併せて確認してください。



注1 昭和10年7月2日～昭和11年3月1日生まれの人は誕生日の前日まで、昭和11年3月2日～同年3月31日生まれの人は平成23年2月28日まで、市が行う特定健康診査の受診対象になります。

■健診(検診)の内容と料金

健診の種類		区分		料金	
				集団	個別
健康診査	一般健康診査	20～39歳		5800円	5800円
		非課税世帯	(20～39歳)	1000円	1000円
		国保中途加入者	(40～69歳)	1000円	1000円
	(69～74歳)		500円	500円	
	特定健康診査	40～69歳		1000円	1000円
	70～74歳		500円	500円	
	後期高齢者健康診査	受診日現在75歳以上		500円	500円
がん検診	胃がん検診	20～39歳		1800円	/
		40～69歳		1200円	
		70歳以上		無料	
	結核・肺がん検診	レントゲンのみ	(20～39歳)	200円	200円
			(40～69歳)	100円	100円
			(70歳以上)	無料	無料
		レントゲン・喀痰	(20～39歳)	1900円	/
			(40～69歳)	1800円	
			(70歳以上)	無料	
	大腸がん検診	20～39歳		600円	600円
		40～69歳		400円	400円
		70歳以上		無料	無料
	子宮がん検診	20～69歳		900円	900円
70歳以上		無料	無料		
乳がん検診	視診・触診	(20～69歳)	600円	600円	
		(70歳以上)	無料	無料	
	視診・触診・マンモ	(40～49歳)	2200円	2200円	
		(50～69歳)	1500円	1500円	
		(70歳以上)	無料	無料	
前立腺がん検診	50歳以上の男性		1500円	1500円	
その他	骨粗しょう症	40・45・50・55・60・65歳の女性		1900円	/
		70歳の女性		無料	
	腹部超音波検査	20歳以上		3800円	/

- ▶70歳以上の人、一定の障害がある65歳以上74歳以下の人で後期高齢者医療制度の対象となっている人、市民税非課税世帯の人は、健康診査、腹部超音波検査、前立腺がん検診以外は無料です。
- ▶生活保護世帯の人は腹部超音波検査、前立腺がん検診以外は無料です。
- ▶胃がん検診、喀痰検査(肺がん検診の追加項目)、腹部超音波検査、骨粗しょう症検診は集団健診のみ受診可能です。
- ▶国の補助事業として、特定年齢の女性(別表)を対象とした子宮がん・乳がんの無料クーポン検診を実施します。対象者には別途通知しますので確認してください。

■別表

種類	無料となる期間(生年月日)
子宮がん検診	平成元年4月2日～平成2年4月1日
	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
乳がん検診	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日

受診方法

個別健診

市指定の病医院で、個別に健診を受けることを「個別健診」といいます。個別健診を希望する場合は病医院に電話で予約して、健診当日、「市民健康診査のご案内」に同封している「個別健診受診券」を持参して受診してください。

健診結果通知

医師が直接説明します。

集団健診

いきいきプラザで受ける健診を「集団健診」といいます。集団健診を受ける場合は、「市民健康診査のご案内」に同封している「集団健診申込はがき」で事前に申し込んでください。

なお、定員がありますので、申し込みの際は、第5希望まで記入し、早めに申し込んでください。

申し込み後、定員を超える場合は抽選で健診日を決定し、後日、申込者全員に「受診日決定のお知らせ」を郵送します。

健診結果通知

健診後の約1カ月後に個人あてに通知します。

持参するもの

特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診する人は、次のものを持参してください。

○特定健康診査受診者

- ▽春日市国民健康保険被保険者証
- ▽特定健康診査受診券

○後期高齢者健康診査受診者

- ▽後期高齢者医療被保険者証
- ▽後期高齢者健康診査受診券

○その他

- ▽昨年度の健診結果表(昨年度受診した人のみ)個別健診

問い合わせ先
健康課 健康増進担当
☎(501)1134
FAX(501)0051



お知らせ

「市からのお知らせ」をはじめ、市報に掲載した記事は、市報の発行日(毎月1日と15日)以降、市ホームページの「お知らせ」にも載せます。

そのほか、市報に掲載していない情報もありますので、ぜひ利用してください。

市ホームページアドレス <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

春日市営住宅

空き待ち入居者の募集を停止します

市は現在、市営住宅行政の今後の方向性を定めるための計画を作成しています。

そこで、毎年7月に実施している春日市営住宅の空き待ち入居者の募集を停止します。

今後の募集については、方針を決定しだしてお知らせします。

問い合わせ先 管財課管財担当

☎(584)1111 ☎(584)1145

7月23日までに申請を

乳幼児医療受給資格更新

国保年金課 医療担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

乳 幼児医療(3歳以上の受給資格更新を行います。

現在受給している人に対して、7月1日(木)に案内を郵送しますので、届かない場合は連絡してください。

申請がない場合、9月30日(木)で受給資格がなくなり、注意してください。

詳しくは問い合わせください。

申請先 国保年金課医療担当

(市役所1階)

ご協力をお願いします

医療機関・薬局などの適正利用

国保年金課 国保担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

現 在、休日や夜間における軽症患者の救急医療への受診が増加し、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたしています。

休日や夜間は医療機関に支払われる医療費が高く設定されており、窓口負担も高くなります。

必要な人が安心して受診できるようにするとともに、保険税や窓口負担として皆さんが負担する医療費を有効に活用するため、医療機関・薬局を利用するときには、次のことに注意してください。

注意点

▽休日や夜間の救急医療機関は、緊急性の高い患者を受け入れるためのものです。受診する前に、平日の時間内に受診することができないか考えてください。

▽休日や夜間に子どもの急な病気で心配になったら、まずは小児救急医療電話相談(＃8000・午後7時～翌日午前7時・携帯電話も可)を利用してください。小児科の医師や看護師から症状に応じた適切なアドバイスを受けられます。

▽かかりつけの医師を持ち、気になることがあれば、まずはかかりつけの医師に相談してください。

▽同じ病気で複数の医療機関を

受診することは控えてください。医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えることがあります。現在の治療に不安があるときは、医師に伝えて話し合ってください。

▽薬のもらいすぎに注意し、余っているときは、医師や薬剤師に相談してください。

▽薬は飲み合せによっては副作用を生じることがあります。お薬手帳の活用などによって、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせに注意してください。



一人で悩まず相談してください

多重債務無料法律相談

地域づくり課 商工農政担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

借金を多く抱えるなどして困っている人のために、市は「多重債務無料法律相談窓口」を開設しています。

弁護士が相談に応じます。一人で悩まず相談してください。

対象 市内に居住している人
期日 毎月第3金曜日(祝日の場合は翌週)

※ 8月は第4金曜日に行います。

時間 午後1時～4時のうち、1人当たり30分間

場所 市役所2階206会議室

相談内容 多重債務問題、ヤミ金問題

相談事例

▽借金で生活が成り立たない。

▽返済を続けているのに、借金が減らない。

▽破産するとどうなるか心配。

▽実は利息を払いすぎているのでは…。

相談料 無料

※ 相談後に弁護士が債務整理や過払い金請求を事件として受任する場合は、別途費用がかかります。

定員 6人(申込先着順)

申込方法 電話か市消費生活相談窓口で予約する

※ 相談時間の有効活用のため、市消費生活相談員による事前相談があります。

春日市消費生活相談

市は、多重債務問題を含め、悪質商法などの消費者問題の相談を受け付けています。

相談は無料で、市消費生活相談員が相談に応じます。気軽に相談してください。

日時 毎週月・水・木・金曜日(祝日を除く)

午前10時～午後3時

場所 消費生活センター(市役所2階)

相談電話 ☎(584)1155(直通)

問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当

☎(584)1111

☎(584)1153

6月30日施行

育児・介護休業法の改正について

男女ともに子育てや介護をしながら働き続けることができる社会を目指して、育児・介護休業法が改正されました。

なお、育児・介護休業法は、企業や事業所の規模や業種を問わず適用されます。

①育児休業制度の拡充

▷両親ともに育児休業を取得する場合、子が1歳2カ月(現行1歳)までの間に1年間、育児休業を取得することが可能になります(パパ・ママ育休プラス)。

▷父親が配偶者の出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、特別な事情がなくても、再度の休業取得が可能になります。

▷配偶者が専業主婦(夫)であっても、育児休業の取得が可能になります。

②子の看護休暇制度の拡充

小学校就学前の子を養育する労働者は、対象の子が1人であれば年に5日、2人以上であれば年10日まで、病気・けがをした子の看護や予防接種などのために休暇を取得することができます。

③介護休暇制度の新設

要介護状態にある家族の介護を行う労働者は、要介護状態にある家族が1人であれば年に5日、2人以上であれば年10日まで、介護休暇を取得することができます。

④短時間勤務制度の義務化

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度(1日6時間)を設けることが義務付けられます。

⑤所定外労働の免除の義務化

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合には、所定労働時間を超えて労働させてはならないこととなります。

※ ③・④・⑤については、常時100人以下の労働者を雇用する企業についてのみ、平成24年7月1日から施行されます。

問い合わせ先

福岡労働局雇用均等室

☎(411)4894

☎(411)4895

☎ <http://www.fukuoka-plb.go.jp/>



平成22年度後期高齢者医療制度

国保年課 医療担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

後

期高齢者医療制度の被保険者(加入者)の皆さんに対して、平成22年度の「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬に送ります。

なお、保険料は所得金額と世帯の状況を基に決定しています。平成22年度の保険料については、5月1日号の市報でお知らせしたとおり、制度創設以来、初めて保険料率の改正を行い、均等割額を5万935円から5万2213円に、所得割率を9.24%から9.87%に引き上げました。

保険料について

▽保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。

▽保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率(均等割額、所得割率)は2年ごとに直直され、次回からは平成24年度に改定されます。

▽収入が公的年金のみの人で、年額が153万円以下の場合、所得割額はかかりません。

保険料の納め方

原則として、保険料は特別徴収(年金からの差し引き)になりますが、年金の額などによつては、普通徴収(納付書や口座振替)になります。

前年度の納付方法から変更になっている場合もありますので、保険料額決定通知書で必ず確認してください。

保険料の減免制度

災害や失業などにより保険料の納付が困難になったときは、申請により保険料を減免できる場合があります。

○特別徴収から口座振替に変更できます

申請をすると、後期高齢者医療保険料の納付方法を特別徴収から口座振替に変更できます。

変更を希望する人は、7月30日(金)までに申請すると、10月支給分の年金からの差し引きが中止され、口座振替による支払いになります。

ただし、これまでに保険料の滞納がある場合は、変更が認められないことがあります。

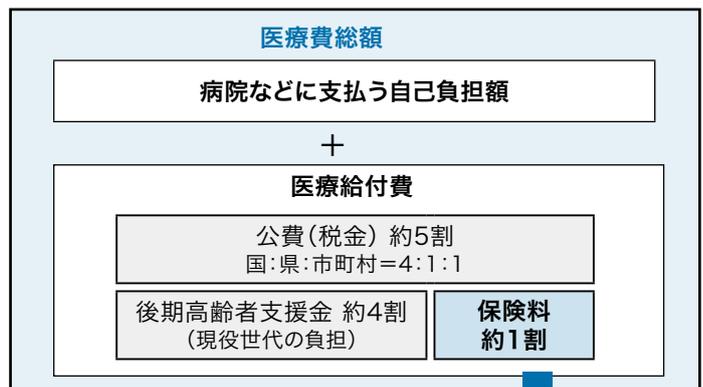
特別徴収の対象 年金受給額が年額18万円以上で介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない人

○社会保険料控除について

後期高齢者医療保険料は、所得税と住民税の申告の際、社会保険料控除の対象となります。

特別徴収から口座振替に変更した場合、社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されますので、世帯全体の所得税と住民税の負担額が変わることがあります。

■保険料の決まり方(計算方法)



被保険者(加入者)の皆さんが負担する保険料^{※1}

均等割額	+	所得割額
5万2213円		(総所得金額等 ^{※2} - 33万円) × 9.87%(所得割率)

※1 保険料は、年額50万円が上限です。

※2 「総所得金額等」とは、前年中の「給与収入 - 給与所得控除」、「事業収入 - 必要経費」、「公的年金等収入 - 公的年金等控除」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、後期高齢者医療制度の被保険者で、所得が低い人の、入院時の医療費の限度額と食事代の減額区分を証明するものです。

現在の減額認定証の有効期限は、7月31日になっています。減額認定証をすでに持っている人で、平成22年度の市民税が非課税である世帯の人には8月1日からの新しい減額認定証を7月下旬に送ります。

減額認定証を持っていなかった人で、新たに交付を希望する場合は申請してください。

申請に必要なもの 印鑑、被保険者証

※ 収入額などを証明するもの(非課税証明書など)や入院期間が確認できるものが必要になる場合があります。

保険料などをお知らせします

医療費の自己負担割合が 8月から変更になります

医療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

毎年、前年中の所得を基に、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市民税課税所得が145万円以上である場合には、3割となります。

ただし、市民税課税所得が145万円以上であっても、次の①または②に該当する場合は、申請により1割負担となります。

1割負担の条件

- ① 同じ世帯の被保険者が2人以上
▷ 同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が年額520万円未満
- ② 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次のいずれかの条件に該当)
▷ 本人の収入が年額383万円未満
▷ 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入合計額が、年額520万円未満

被

保険者証が、8月から新しくなります。

は、平成23年7月31日までの1年間です。

現在の後期高齢者医療被保険者証は、平成22年7月31日までの有効期限となつているため、8月1日から使用できる新しい被保険者証(水色)を、7月下旬に郵送します。

7月31日までに新しい被保険者証(水色)が届かない場合は、問い合わせてください。

なお、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口で交付することがあります。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証(水色)を窓口で提示してください。有効期間

嘱託職員を募集します

学校図書館司書(嘱託)

学校教育課 ☎(584)1129(直通) ☎(584)1153

市

内の中学校で図書館業務を行う学校図書館司書(嘱託)を募集します。

業務内容 市内の学校図書館業務

対象 司書資格を有する人(司書教諭資格のみ)

有する場合は不可)

任用期間 平成22年9月1日～平成23年3月31日

勤務日数 週3日

勤務時間 原則午前10時～午後4時(途中60分の休憩あり)

勤務場所 市内の中学校

報酬 月額6万6600円(有給休暇あり、社会保険・賞与・交通費支給なし)

募集人員 1人

選考方法 書類審査・面接

応募方法 7月16日(金)(必着)までに、履歴書(A4版市販の様式)、図書館司書の資格証(写し)または単位修得証明書、作文「感銘を受けた一冊について」(A4片面一枚・400字程度)を提出する(郵送可)

応募先 学校教育課(〒816-18501春日市役所)



国民年金保険料「免除」・「若年者納付猶予」

国保年金課 年金担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

経 済的理由などで、国民年金保険料の支払いが困難な場合、申請して認められると保険料が免除または猶予(30歳未満が対象)されます。

免除・猶予の期間は、7月から翌年6月までです。6月まで免除・猶予をされていた人で、引き続き制度の適用を希望する人は、7月以降、早めに手続きをしてください。

ただし、前年度の申請時に継続審査を併せて希望していた人で、免除・納付猶予承認書に「継続審査申出受付済」と記載されている場合は、新たな申請の必要はありません。

また、現在は免除を受けていない人の申請も、随時受け付けています。

学生納付特例制度
学生には、納付を猶予する制度「学生納付特例制度」があります。

毎年申請が必要で、4月から受け付けています。同制度の利用を今年度も希望する人や、新たに希望する人は申請してください。

申請に必要なもの

▽年金手帳

▽印鑑(本人が手続きをする場合)

合は不要)

▽学生の人は学生証または在学証明書

▽平成22年1月2日以降に転入した人は平成22年度所得証明書(扶養・控除などが記載されているもの)

※ 離職日が平成21年3月31日以降で、失業を理由として申請する場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証などが必要で、申請先 国保年金課年金担当(市役所1階)

○保険料の追納について

「免除」・「若年者納付猶予」・「学生納付特例」の期間は、10年以内であれば保険料を後から納付(追納)することができます。保険料を追納した場合は、老齢基礎年金額は減額されません。

ただし、承認を受けた年度の翌々年度を越えて追納する場合は、当時の保険料に加算金が付きます。

問い合わせ先 南福岡年金事務所

☎(552)6128
☎(541)7649

■国民年金保険料免除・猶予一覧(平成22年度)

免除・猶予の名称	平成22年度 保険料 (定額1万5100円)	免除・猶予期間の 年金受給額	所得審査	
			所得基準	審査対象
全額免除	0円	全額納付した場合の 1/2	審査対象者それぞれの前年所得が (扶養親族の数+1)×35万円+22万円以下 【目安】 ▷4人世帯(夫婦と子2人)の場合、162万円以下 ▷2人世帯(夫婦)の場合、92万円以下 ▷単身世帯の場合、57万円以下	本人 配偶者 世帯主
4分の3免除	3780円	全額納付した場合の 5/8	審査対象者それぞれの前年所得が 78万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など以下	
半額免除	7550円	全額納付した場合の 3/4	審査対象者それぞれの前年所得が 118万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など以下	
4分の1免除	1万1330円	全額納付した場合の 7/8	審査対象者それぞれの前年所得が 158万円+扶養親族の数×38万円+各種控除額など以下	
若年者納付猶予 (30歳未満対象)	0円	年金額として 計算されない	全額免除と同じ基準	本人 配偶者
学生納付特例	0円		半額免除と同じ基準	本人

※ 4分の3、半額、4分の1免除では、免除になった額の残りの保険料を納めなければ未納の場合と同じ扱いになります。

すべての人が幸せに生きるために

7月は同和問題啓発強調月間です

人権男女共同参画課 ☎(584)1111 ☎(584)1153

私

私たちの身の回りには、依然として差別が存在しています。なかでも同和問題は、同和地区に生まれたというだけの理由で差別を受ける、重大な社会問題です。

「健康で幸せな人生を送りたい」というような人として誰もが持つ願いは、侵すことのできない権利「基本的人権」として、すべての人に保障されています。この基本的人権をお互いに尊重し、誰もが平等で明るく幸せに暮らせる社会をつくっていきましょう。

県では、毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、さまざまな啓発事業を実施し、差別をなくす取り組みを行っています。みんなの人権が守られる明るい社会をつくるために、これを機会に一緒に考えてみませんか。

○パネル展

「生活の中の人権〜自分の中の差別意識をなくそう〜」

日時・場所

▽第1部

7月2日(金)～14日(水)
午前9時～午後5時

ふれあい文化センター新館ふれあいプラザ(大谷6-24)

▽第2部

7月16日(金)～29日(木)
午前8時30分～午後5時
市役所ロビー

※ いずれの展示も休館日・閉庁日を除きます。

○街頭啓発

西鉄春日原駅などでリーフレットと啓発物品の配布を行います。

期日 7月2日(金)・15日(木)・22日(木)

○県主催講演会・映画上映

入場は無料です。

日時 7月24日(土)

午後0時30分～4時50分(開場…午前11時30分)

場所 クローバープラザ大ホール(原町3-1-17)

内容 和太鼓演奏、同和問題講演・講師

川口泰司さん、映画上映「おとうと」

問い合わせ先 助福岡県人権啓発情報センター

☎(584)1271

☎(584)1273



平

成11年の「春日市男女共同参画宣言」を記念して始まった男女共同参画フェスタは、今年10回目を迎えます。

同フェスタに協力していただける展示・バザーの出展者を募集します。出展料はかかりません。

対象 男女共同参画に関する活動に関心があり、市内を中心に活動し、企画・実施・運営を責任持つてできる団体またはグループ

※ 業者は参加できません。

日時 10月2日(土)
午前10時～午後3時

場所 ふれあい文化センター旧館学習室2・3(大谷6-24)

※ 一室当たり2、3団体での使用となります。

募集団体 4団体(応募多数の場合選考)

応募方法 7月16日(金)(必着)までに、郵送またはファックスで「参加申込書」を送る

※ 参加申込書は人権男女共同参画課(市役所4階)に置いています。また、市ホームページから入手することもできます。

応募・問い合わせ先 春日市男女共同参画地域づくり事業実行委員会(〒816-8501春日市役所人権男女共同参画課内)

募集方法

募集方法

募集方法

募集方法

募集方法

「社会を明るくする運動」を推進します

人権男女共同参画課 ☎(584)1111 FAX(584)1153

近

年、犯罪発生件数が増加の一途をたどり、国民が身近に犯罪の不安を感じるようになってきました。

犯罪をなくし、安心して暮らせる社会を築くためには、犯罪や非行の取り締まりを強化したり犯罪をした人を罰したりするだけでなく、立ち直ろうとしている人を地域社会が温かい目で受け入れ、また、犯罪や非行を未然に防ぐ地域社会をつくることが重要です。

「社会を明るくする運動」強調月間

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

推進大会に参加し、一人一人ができることを考えてみませんか。

■保護司一覧(敬称略・順不同)

氏名	地区	電話番号
しろすげのり 白水繁則	春日	☎(591)5666
たかじゅいち 高 壽一	千歳町	☎(581)5997
はんざわ ただし 半澤 正	春日原北町	☎(581)1349
さえきさちこ 佐伯幸子	泉	☎(585)9344
おにくらみ えいこ 鬼倉美恵子	須玖北	☎(573)2468
かつのゆきまさ 勝野幸正	上白水	☎(591)7987
ながはまともき 長濱智基	天神山	☎(571)5163
せきよしゆき 世淵善之	白水ヶ丘	☎(592)8133
ふじい たかし 藤井 卓	天神山	☎(571)5673
たけべしろう 竹部四朗	白水池	☎(581)5841
ないとう 徹 内藤 徹	大土居	☎(595)0514
いずみ やすかず 泉 安和	塚原台	☎(595)1100
いわもとのおただ 岩元忍忠	白水ヶ丘	☎(575)1370
おおつ あつし 大津 敦	紅葉ヶ丘東	☎(501)2862
かたのあきこ 片野明子	松ヶ丘	☎(596)6326
たけすえまさとし 武末政利	桜ヶ丘	☎(582)3802
いのうえ ふきこ 井上美貴子	岡本	☎(581)6553
しばたしゆんたろう 柴田俊太郎	下白水北	☎(591)0561
よねだかつまさ 米田勝正	塚原台	☎(595)0280
かたごうまさふみ 金堂雅文	上白水	☎(582)5650
はら ゆきお 原 幸雄	日の出町	☎(591)6354

※ 平成22年4月1日現在

○第60回「社会を明るくする運動」推進大会
日時 7月10日(土)
午後1時30分～3時30分

場所 ふれあい文化センター旧館サンホール(大谷6-14)

内容 ▽小学生作文発表▽ビデオ映画上映
▽リサイクル自転車抽選会

私たちのまちの保護司です

保護司は、法務大臣から委嘱され、罪を犯したり非行に走ったりした人が立ち直り、社会で更生するよう手助けを行っている人たちです。

また、地域での「社会を明るくする運動」、特に青少年の非行防止と健全育成のための活動を行っています。

犯罪・非行や覚せい剤・シンナーの乱用などで困っている人は、近くの保護司に相談してください。

シリーズ 教えて 国勢調査

～10月1日は国勢調査の日～



4:調査でわかる日本の姿

国勢調査での統計の一つに、昼夜間人口比率があります。これは、地域に常住している人口100人に対する、昼間の人口(常住人口から通勤・通学で流出する人口を除き、通勤・通学で流入する人口を加えた人口)の割合のことです。

平成17年調査時の都道府県別では、東京都、大阪府で高く、その近隣の県で低くなっています。また、平成12年調査

時と比べると、東京都、大阪府が低下している一方、埼玉県、千葉県で上昇しています。これは、団塊の世代の定年退職により、大都市へ通勤する人が減少したことが一因とされています。

国勢調査で作成されるこのような統計は、さまざまな分野で活用されています。調査へのご理解、ご回答をお願いします。

※ 国勢調査などの統計調査に従事していただく調査員の登録を受け付けています。詳しくは、問い合わせてください。

問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当

☎(584)1111 FAX(584)1153

ご協力をお願いします



地域福祉に関する アンケート調査

市は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指し、第2次地域福祉計画を策定します。この計画に、広く市民の皆さんの意見を反映させるため、アンケート調査を行います。

対象者には、7月初旬に調査票を郵送します。ご協力をお願いします。

対象 無作為に抽出した20歳以上の市民2000人

回答方法 調査票記載の締切日までに、調査票を返送する

問い合わせ先 福祉計画課地域福祉担当

☎ (584)1111

☎ (584)3090

お知らせします

福岡都市計画道路の変更

都市計画課 計画担当 ☎(584)1111 ☎(584)1143

福 岡都市計画道路(中原池の内線)の変更により、一部路線を廃止します。

都市計画道路中原池の内線は、都市計画道路白水線および大土居下の原線の交通量を分散させるとともに、土地利用の観点から新たな宅地開発に対処するための路線として、昭和60年3月に都市決定された延長約1180mの幹線道路です。

計画決定から24年を経て、現在、当該地域の土地利用は良好な住宅団地が形成され、周辺の都市計画道路の整備が進み、交通処理も既存道路で十分となっているなど、計画当初と比べ社会情勢も含め当該地域の状況は大きく変化しています。

これらのことから、本計画全線を整備する必要性は低いと判断し、延長を約450mに短縮するため、都市計画の変更を行いました。詳しくは、問い合わせてください。

種類 福岡都市計画道路

名称 3・5・139中原池の内線



▲位置図

変更した土地の区域 白水ヶ丘1丁目、天神山5〜7丁目および白水池2丁目
変更告示日 平成22年3月19日

障害者の就労支援

自動車運転免許取得費を補助します

福祉支援課 障害担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

障 害者の就労支援を図るために、市は、第1種普通自動車免許を取得する費用を一部補助します。

対象 次の条件をすべて満たす人
▽18〜49歳で、市内に居住(住民登録または外国人登録)し、1年を経過している

▽身体障害者手帳1〜4級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している(施設入所または入院中である場合を除く)
▽平成22年度の世帯全員の市民税所得割が非課税

▽運転免許取得後、確実に就労が見込まれる
▽過去に自己の責任で運転免許の取り消しを受けたり、失効したりしていない

▽道路交通法の規定に基づく適性試験の合格基準に合致する

※ 平成23年3月31日までに免許を取得することが条件です。

また、自動車学校の入校時期は、助成決定後となります。

補助上限額 10万円

申請方法 12月24日(金)までに、福祉支援課(市役所1階)にある申請書を提出する(内部障害の場合は意見書が必要)

申請先 福祉支援課障害担当

若葉台東子ども会

小学校新1年生歓迎会

5月15日に若葉台東公民館で、子ども会による「1年生歓迎会」が行われました。

4月に入会したばかりの1年生が上級生に紹介され、全員でゲームやクイズをして遊びました。会場はとても盛り上がり、景品や参加賞を手にした子どもたちは大喜び。また、この日は登下校時に見守りをしている「東若葉会」の皆さんを招き、手作りの感謝状を一人一人に手渡し、全員でお礼の言葉を述べました。

初めて子ども会の行事に参加した1年生でしたが、お兄さん・お姉さんたちと一緒に楽しい時間を過ごすことができたようです。



広報レポーター よしだ あやこ 吉田 文子



春日野ライオンズ

全国小学生ソフトボール福岡県大会優勝

市内の小学生ソフトボールチーム「春日野ライオンズスポーツ少年団」が、5月1日・2日に筑紫野市で行われた「第24回全国小学生ソフトボール福岡県大会」で優勝し、7月に行われる全国大会に出場します。

同チームは、週3回・1日2時間という限られた練習時間の中で、監督やOBの指導の下、集中して練習に取り組み、チーム力を強化させてきました。

5月20日、10人の選手が監督らと優勝報告のため市役所を訪問。市長からの「今までの手ごたえを大事に、努力の成果を存分に発揮して頑張ってください」という激励に対して、主将の古江選手は、「全国大会でも優勝できるように頑張ります」と抱負を語ってくれました。

春日那珂川水道企業団

第52回全国水道週間

6月1日から7日の「全国水道週間」に合わせて、春日那珂川水道企業団が6月1日・2日に市役所玄関口ビーでイベントを開催しました。

イベントでは、「『おいしいね。』いつでも水のある暮らし」をテーマに、利き水コーナーやパネル展示、海水淡水化水のプレゼントなどを実施。見学に来ていた春日原保育所の園児は、紙芝居を見たり、利き水を体験したりして、水の大切さを学んだようです。



情報ひろば INFORMATION

春日市役所

☎(584) 1111

www.city.kasuga.fukuoka.jp



航空自衛隊春日基地 夏まつり

日時 7月28日(水)(雨天中止)
午後5時～9時

場所 同基地(原町3-1-1)

※ 駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。

内容 盆踊り、太鼓・音楽隊演奏、模擬店出店など

入場料 無料

問い合わせ先 同基地広報班

☎(581) 4031 (内2421)



第8回 日中友好児童絵画展

期間 7月15日(木)～20日(火)

場所 福岡アジア美術館8階交流

ギャラリー(福岡市博多区
しもがほばたまち
下川端町3-1-1)

入場料 無料

展示内容

▽両国の入賞・入選作品
計336点

▽中国各地友好交流団体児童からの特別出展
約80点

問い合わせ先 NPO法人社会教育団体ベルボ会

☎(441) 8059

☎(452) 5643

土地家屋調査士制度 制定60周年記念事業

○伊能大地図展

日時

▽7月30日(金)

午前10時～午後5時

▽7月31日(土)

午前9時～午後5時

▽8月1日(日)

午前9時～午後3時

○記念講演

日時 7月31日(土)

午後1時～4時30分

演題 「境界問題について」

講師 寶金敏明さん(元東京法

○境界シンポジウム in ぶくおか 2010

日時 8月1日(日)
午後1時～4時10分

内容

▽基調講演(各30分)

「ADR・境界紛争の解決について」
「筆界特定について」

▽公開パネルディスカッション
「ADRと筆界特定」について

○無料相談会

日時 7月31日(土)・8月1日(日)

午後1時～4時

場所 中村学園大学(福岡市城南区別府5-7-1)

問い合わせ先 福岡県土地家屋調査士会事務局

☎(741) 5780

☎(731) 5202



小学生バレーボール教室

「ソフト100」受講生募集

柔らかくて軽いボールを使ったバレーボールです。能力に合わせた指導をします。

対象 市内に居住する小学生

期日 次の各期間の毎週土曜日

▽7月24日(土)～8月28日(土)

▽9月4日(土)～25日(土)

▽10月2日(土)～23日(土)

時間 午後3時～5時

場所 市民スポーツセンター2階

競技場(大谷6-28)

※ 7月24日(土)のみ、西スポーツ

センター(那珂川町中原東1-4-1)で行います。

受講料 各期間1000円

※ 別途、スポーツ保険料600円が必要です。

申込方法 7月20日(火)までに、

ファックスで住所氏名、学

校名(学年)、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 市バレー

ボール協会事務局 林

☎(582) 2159 (兼用)

夏休み ジュニアボウリングスクール

対象 幼稚園(保育園)年長～中学

生

期日

▽Aコース

7月21日(水)～23日(金)(計3日)

▽Bコース

7月28日(水)～30日(金)(計3日)

時間 午後4時～5時30分

場所 フラワーボール(福岡市博

多区銀天町3-5-15)

参加費 各コース500円(貸靴

代を含む)

定員 各コース50人(申込先着順)

申込方法 各コースの開始日の前

日までに、電話かファクス

で住所、氏名、電話番号を

伝える

申込・問い合わせ先 春日市ボウ

リング協会事務局 檜崎

☎(581) 0122

☎(585) 5598

夏休み水泳教室 参加者募集

体力向上と水泳の基礎に重点を

置いた指導を行います。

対象 幼児～小学生

※ プールで人の手を借りずに浮

くことができる人に限ります。

期日

▽第1期 7月27日(火)～31日(土)

▽第2期 8月3日(火)～7日(土)

時間 午前9時～9時50分

場所 市民スポーツセンター温水

プール(大谷6-28)

受講料

▽一期間 5250円

▽二期間 9450円

定員 各期間30人

申込期限

▽第1期 7月20日(火)

▽第2期 7月27日(火)

申込方法 温水プール受付窓口で

直接申し込む

申込・問い合わせ先 市民温水

プール指定管理者 ザオバ

九州

☎(915) 3500

☎(915) 1005



夏休み水遊び教室 参加者募集

水慣れを中心とした教室です。水の楽しさ、プールでのマナーを学びませんか。

対象 4歳〜小学校2年生

期日

▽第1期 7月21日(水)〜23日(金)

▽第2期 8月10日(火)〜12日(木)

時間 午前9時〜9時50分

場所 市民スポーツセンター温水プール(大谷6-28)

受講料

▽一期間 3150円

▽二期間 5250円

定員 各期間30人

申込期限

▽第1期 7月13日(火)

▽第2期 8月3日(火)

申込方法 温水プール受付窓口で直接申し込む

申込・問い合わせ先 市民温水プール指定管理者 ザオバ九州

☎(915)3500

☎(915)1005



春日市食生活改善推進会 親子料理教室

親子で食材に触れ、一緒に料理

を作ることで、食生活を見直すきっかけにしませんか。

対象 小学生とその保護者

日時 7月29日(木)

午前10時〜午後1時

場所 いきいきプラザ栄養指導室

(昇町1-1-20)

参加費(1人当たり)

▽大人 300円

▽子ども 200円

定員 15組

※ 託児はありません。未就学児の参加は問い合わせてください。

持っているもの エプロン、三角巾、手ふきタオル

申込方法 7月1日(木)〜15日(木)に、電話かファックスで住所、親子の氏名、子どもの学年、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

「春日神社コースを歩こう」 健康ウォーク

ヘルスリーダー(運動ボランティア)と一緒に楽しくウォーキングをしませんか。

体力に合わせて7kmと4.5kmの2コースから選べます。

参加は無料で予約も不要です。ぜひ参加してください。

日時 7月14日(水)(小雨決行)

午前9時15分〜11時30分

(受付:午前9時〜)

集合場所 いきいきプラザ2階口

ビー(昇町1-1-20)

※ タオル・水筒・帽子を持って、歩きやすい服装・運動靴で参加してください。

問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

☎(501)0051

「高齢者よい歯の表彰」 80歳以上の無料歯科検診

福岡県歯科医師会は8020運動(80歳まで20本以上自分の歯を残すための歯科保健普及啓発事業)の一環として、「高齢者よい歯の表彰」を行います。

そこで、筑紫歯科医師会は無料歯科検診を行い、口の健康状態が優良と判断した上位2人を歯科保健大会に推薦します。詳しくは問い合わせてください。

対象 春日市・大野城市・筑紫野市・太宰府市・那珂川町に居住する80歳以上の人で、自分の歯が20本以上残っている人

※ 対象者には、検診後に記念品を贈呈します。

期日 7月12日(月)〜26日(月)

場所 筑紫歯科医師会会員の歯科医院

問い合わせ先 筑紫歯科医師会

☎(572)8211



要約筆記奉仕員 養成講座

耳の不自由な人のために話の内容を要約し、書いて伝える「要約筆記奉仕員」を養成する基礎講座です。

託児(一人1回500円・小学生まで)もあります。

対象 受講後、市内でボランティア活動ができる人

期日 8月2日(月)・9日(月)・23日(月)・30日(月)・9月6日(月)・13日(月)・26日(日)・27日(月)(計8回)

時間 午前10時〜午後3時

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

受講料 1050円(テキスト代)

定員 20人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月20日(火)(必着)までに、往復ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話・ファックス番号、受講動機、託児の有無を書いて送る

※ 受講の可否は、7月26日(月)までに通知します。

申込・問い合わせ先 春日要約筆記の会「でんでん虫」

(〒816-0851昇町3-101 春日市社会福祉協議

会)

☎(581)1136

☎(581)7258

☎(581)7225

☎(581)7258

☎(582)57998(☎兼用)

会かすがボランティアセンター(内)

☎(501)1136

☎(581)7258

在宅介護者対象 介護を考える介護者のついで

春日市介護を考える会「ひだまりの会」と春日市社会福祉協議会では、在宅介護者を対象とした「介護を考える介護者のついで」を開催します。

在宅介護の中で感じることやさまざまな問題について一緒に話しませんか。

参加は無料です。

日時 7月15日(木)

午後1時〜3時

場所 春日市社会福祉センター2階大会議室(昇町3-101)

内容 「介護サービスの選び方」

講師 平山正明さん(介護施設経営者)

問い合わせ先

同協議会地域福祉課

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225

☎(581)7225



家庭介護介助者養成講座
受講生募集

（財）福岡県市町村振興協会は、家庭で介護をしている人や、その方法などを学びたい人を対象に、2日間のコースですぐに役立つ知識や技術の習得を図るための講座を行います。

受講は無料です。

期日・場所

▽8月29日(日)・9月5日(日)
ふれあい文化センター(大谷6-24)

▽9月11日(土)・25日(土)
筑紫野市総合保健福祉センター
カミリーヤ(筑紫野市岡田3-11-1)

▽9月12日(日)・26日(日)
大野城まどかぴあ(大野城市曙町2-3-1)

▽10月31日(日)・11月7日(日)
ピーポット甘木(朝倉市甘木1-98-1)

▽11月13日(土)・27日(土)
太宰府市いきいき情報センター
(太宰府市五条3-1-1)

▽11月14日(日)・28日(日)
サンレイクかすや(粕屋町
駕与丁1-6-1)

時間 午前10時30分～午後3時10分

定員 各コース20人(申込先着順)

※ 詳しくは、問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 麻生教育
サービス株式会社

☎(482)7006
☎(482)0453

母子家庭等就業・自立支援センター
就業支援講習会

「医療事務2級メディカルクラーク」の試験合格に向けて、必要な知識と技能を習得する講習会です。

対象 母子家庭の母または寡婦で

求職しているまたは転職を希望している人

期日 8月24日(火)～9月16日(木)の
平日昼間のうち11日

※ 試験日は9月25日(土)です。
場所 クローバープラザ研修室
(原町3-1-7)

受講料 2万円程度(テキスト代・
検定料)

定員 20人(申込多数の場合抽選)

※ 申し込みが半数以下の場合
は、中止します。

託児 1歳～未就学児(試験日の
託児は不可)

申込方法 8月4日(水)(必着)まで
に、所定の申込書を郵送か
ファックスで送る

※ 申込書は、同センター、市こども
も未来課(市役所2階)に置いて
います。

申込 問い合わせ先 福岡県母子
寡婦福祉連合会母子家庭
等就業・自立支援センター

☎(584)3931
☎(584)3923

(〒816-0804原町3-1
1-7クローバープラザ受
け箱11号)

献血に
ご協力をお願いします

治療に必要な血液は、すべて献
血で賄われていますが、血液は長
期間にわたって保存することがで
きません。献血事業へのご理解と
ご協力をお願いします。

日時 7月16日(金)
午前10時～午後0時30分、
午後1時30分～4時

場所 西友ザ・モール春日正面入
口(春日5-17)

持ってくるもの 本人確認ができ
る証明書(献血カード、免許
証、保険証など)

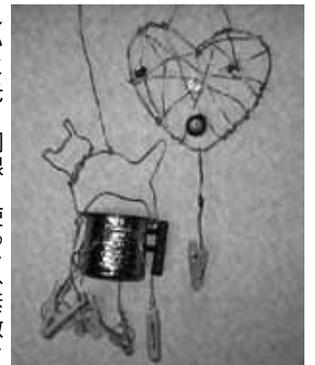
※ 体調などによっては献血でき
ない場合があります。

問い合わせ先 春日市商工会
☎(581)1407
☎(575)0702



春日大野城リサイクルプラザ
リサイクル講座

施設見学と針金を使った工作を
行います。廃材から取り出したき



れいに光る銅線を使って、素敵な
壁飾りを作りませんか。
対象 小学生(1・2年生は保護者
同伴)

日時 8月6日(金)
午後1時～4時

場所 同プラザ2階研修室
講師 吉村和昭さん(わくわく☆
ドキドキ研究所代表)

参加費 300円(材料代)

定員 40人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月30日(金)午後5時ま
でに、電話かファックスで
住所氏名(ふりがな)、電話
番号、学校名(学年)を伝え
る

申込・問い合わせ先 同プラザ(春
日公園6-2)
☎(596)7066
☎(595)4140

九州統一マイバッグキャンペーン
参加店舗募集

福岡県をはじめ九州7県で
は、10月に「九州統一マイバッグ
キャンペーン」を行います。
キャンペーン期間中に、レジ袋

削減の取り組みしてもらえる店
舗を募集しています。
取り組み例
▽レジ袋を使用しなかった人に特
典を与える
▽レジ袋が必要ですかなどの声
掛けをする

申込期限 7月30日(金)

※ 詳しくは問い合わせしてくださ
い。
問い合わせ先 福岡県環境部循環
型社会推進課
☎(643)3371
☎(643)3377



春日市家庭教育学級公開講座
褒め方聴き方・しかり方

子育てで重要な褒め方、聴き方、
しかり方について、子どもの自尊
心を尊重した接し方を学びます。
参加は無料で、誰でも参加でき
ます(申込不要)。

日時 7月14日(水)
午後7時～9時

場所 ふれあい文化センター旧館
学習室3(大谷6-24)

講師 長阿彌幹生さん(教育文化
研究所代表)

問い合わせ先 社会教育課
☎(575)4121
☎(593)7380

夏休み子ども絵画ワークショップ 「心で描いてミュー」参加募集

絵を描くことが楽しくなる！絵に思い切り心を込めて、楽しい、自由いっぱい時間を過ごしませんか。

参加は無料です。

対象 市内に居住する小学生

期日 8月11日(水)

時間

▽低学年の部(小学1～3年生)
午前10時～正午

▽高学年の部(小学4～6年生)
午後2時～4時

場所 ふれあい文化センター旧館
実習室(大谷6-24)

講師 尾畑洋子さん(尾畑絵画教室)

定員(申込多数の場合抽選)
▽低学年 20人

▽高学年 20人

申込方法 7月21日(水)までに、電話かファックスで住所、氏名、学校名(学年)、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 社会教育課

☎(575)4121

☎(593)7380

シニアワークショップ事業 技能講習

(社)福岡県シルバー人材センター
連合会は、働く意欲のある高齢者

のために技能講習を行います。
受講は無料です。

内容 社会保険入門講習

対象 60～69歳で求職中の入

※ 就業中の人や、過去1年間に

同連合会主催の講習を受講した

人を除きます。

日時 7月27日(火)～8月5日(木)

(土・日曜日を除く)

午前10時～午後4時

場所 第7岡部ビル(福岡市博多区博多駅前2-20-15)

定員 25人(申込多数の場合抽選)

申込方法 7月13日(火)までに、市福祉計画課(市役所1階)に

ある申込用紙を送る

申込・問い合わせ先 同連合会

☎(623)5656

☎(623)5677

ワークライフ・バランス 仕事と生活の調和の実現に向けて

急速な少子化の背景には、働き方をめぐるさまざまな課題があります。

子どもを生き、育てやすい環境の整備を図っていくためにも、「ワークライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の推進が重要です。

仕事と子育ての調和のあり方や子育てにとって大切なこと、父親の育児参加などについて考えてみませんか。

参加は無料で、申し込みも不要です。

日時 7月25日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 ふれあい文化センター旧館
大会議室(大谷6-24)

演題 こともと仕事どちらもだい

じ～みんなでなかよく子育てしよう！

講師 長阿彌幹生さん(教育文化研究所代表)

定員 100人

託児 5カ月～未就学児(無料)

※ 希望する場合は、7月16日(金)までに申し込んでください。

託児申込先 ファミリー・サポートセンターかすが

☎(584)7700

☎(584)7739

問い合わせ先 人権男女共同参画課

☎(584)1111

☎(584)1153

建築地区商工会職業訓練会
商業・工業簿記(2級)講座

日商簿記2級の取得に必要な基礎理論・記帳能力、株式会社の財務諸表の作成および検定試験の出題傾向と問題のポイントに関する講座を行います。

期日 8月17日(火)～11月11日(木)

原則毎週月・木曜日(計37回)

時間 午後6時30分～9時

場所 大野城まどかぴあ(大野城市曙町2-3-1)

受講料 2万円(テキスト代・資料代)

※ 受講料納入後のキャンセルについては返金できません。

定員 50人(申込先着順)

申込方法 7月5日(月)～23日(金)に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同会

☎(581)3557

☎(581)3558

福岡地区職業訓練協会
職業訓練講習

同協会は、職業能力向上のための専門的技術や知識を修得するため、各種講習を行っています。

○パソコン「建築JWICAD」講習

対象 パソコンの基本操作ができる人

日時 8月18日(水)～9月8日(水)

(全14回)

午後6時30分～9時

場所 福岡商工会議ビル2階

(福岡市博多区博多駅前2-19-28)

受講料 3万5000円(テキスト代)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 7月16日(金)午前9時以降に電話で申し込む

申込・問い合わせ先 同協会

☎(671)6831

☎(672)2133

春日・大野城・那珂川消防署 普通救命講習Ⅱ

人工呼吸や胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)、その他の応急救置などを身につけるための講習会です。

筆記・実技試験も行います。

対象 春日市、大野城市、那珂川町に居住または通勤・通学する中学生以上の人

日時 8月8日(日)

午前9時30分～午後1時30分

場所 同消防本部(春日2-2-1)

※ 駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。

定員 40人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 同消防署

▽本署救急係

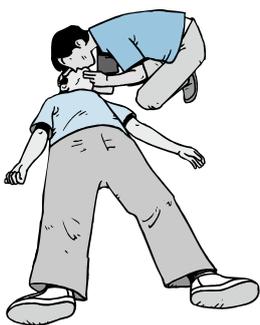
☎(584)1199

☎(584)1161

▽北出張所救急係

☎(589)0119

☎(589)0099





**福岡法務局筑紫支局
無料法律相談**

同支局と筑紫人権擁護委員協議会による弁護士^{ふくおかしゅうこう}の無料法律相談です。

日時 7月15日(木)
午後1時～4時

場所 同支局1階相談室(筑紫野市二日市中央5-14-17)

定員 6人(申込先着順)

相談時間 1人30分以内

申込方法 7月6日(火)午前8時30分以降に、電話で予約する

※ 資力基準を満たす人を対象としますので、予約の際には収入などをお尋ねします。

申込・問い合わせ先 同支局

☎(922)22881

☎(922)3342

**調停委員が相談に応じます
無料調停相談会**

夫婦・親子・相続などのもめごとや金銭・土地・建物についての争い、交通事故などの相談に調停委員が応じます。

日時 7月23日(金)

午前10時～午後3時(受付：午後2時)

場所 西市民センター(福岡市西)

区内浜1-4-39

問い合わせ先

▽福岡家事調停協会

☎(510)0416

▽福岡民事調停協会

☎(781)3141

**司法書士・行政書士による
無料相談会**

相続、遺言、生前贈与、不動産名義変更、会社設立、建設業許可、離婚などについて、無料相談会を行います。

日時 7月9日(金)

午後6時～9時

場所 クローバープラザ502研修室(原町3-1-17)

問い合わせ先 きぎょうの会

古賀

☎(924)3732

☎(924)3662

**高齢者・障害者安心サポートネット
無料法律相談会**

成年後見制度(法定後見、任意後見)などについて、無料法律相談会を行います。

日時 7月26日(月)

午前10時～午後3時

場所 クローバープラザ504・507研修室(原町3-1-17)

問い合わせ先 NPO法人高齢

者・障害者安心サポート
ネット筑紫出張所
☎(921)2130(兼用)



**子どもレクスクール
「あんどん作りをしよう」**

できあがった「あんどん」は、市内の公共施設に展示した後、お返しします。

夏休みの自由課題などに、ぜひ参加しませんか。

日時 7月25日(日)

午後1時～3時

場所 ふれあい文化センター旧館
実習室(大谷6-24)

参加費 500円(材料費・保険料)

定員 20人程度(申込先着順)

申込方法 電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 春日市レクリエーション協会 吉岡

☎(582)5317

☎(582)5317

**ありがとう「水」
ふれあい交流会**

福岡都市圏に住む子どもたちと筑後川流域に住む子どもたちが一緒に水の大切さについて考え、お互いの理解を深めることを目的

に「ありがとう「水」ふれあい交流会」を開催します。

参加は無料です。

対象 福岡都市圏に居住する小学5・6年生

日時 8月4日(水)

午前9時～午後5時

※ 福岡市役所(福岡市中央区天神1-8-1)集合・解散です。

内容

▽海水淡水化施設、マリノワール

▽海の中道の施設見学

▽福岡タワーでの交流会

定員 40人

申込方法 7月15日(木)(必着)までにハガキかファックス、またはEメールに応募者全員の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(緊急連絡先)、学校名(学年)を明記する

申込・問い合わせ先 福岡都市圏広域行政事業組合事務局

(〒810-1862)福岡市中

央区天神1-8-1福岡市役所内)

☎(733)5004

☎(733)5005

**ふれあい体験王国
参加者募集**

子どもたちを対象にさまざまな体験活動を提供します。

☎(733)5004

☎(733)5005

✉fvgv9840@mb.intoweb.ne.jp

子どもたちを対象にさまざまな体験活動を提供します。

日時 8月1日(日)
午前10時～午後4時

場所 ふれあい文化センター(大谷6-24)

内容

▽和の文化体験(お漬物作り・茶道作法・生け花)

▽作って遊ぶ(バルーンアート・クラフトなど)

参加費 無料

※ 材料費として50円～500円が必要

申込方法 和の文化体験のみ、7月5日(月)～15日(木)に、電話かファックス、またはEメールで氏名、電話番号を伝える

※ 事前申し込みの必要なものについては先着順です。

詳しくは、小学校配付のチラシで確認するか、問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 社会教育課

☎(575)4121

☎(593)7380



春日まじゅうくり支援センター
「ぶどうの庭」からのお知らせ

○みやびのアロマセラピー

アロマ基材や安全性の高い
サンスクリーン剤を使って、日
焼け止めクリームを作ります。
か。ティータイムもあります。

日時 7月13日(火)

午前10時30分～午後0時
30分

参加費 1800円(材料・容器
代)

定員 15人(申込先着順)

持ってくるもの 上履き

託児 5カ月～未就学児(1人
当たり1000円・7月
6日(火)までに要申込)

申込期限 7月9日(金)

○須玖北アンピシヤス広場事業

くきみの手で木に名札をつけよ
う

木の葉を使った遊びを通して
木に名札をつけてみませんか。
夏休みの宿題に使えるオリジ
ナル「木の葉のカタログ」のプレ
ゼントもあります。

対象 小学生

※ 申し込みの際に学年を伝え
てください。

日時 8月1日(日)

午前9時～正午(午前8
時45分に白水大池公園管
理棟に集合)

定員 20人

持ってくるもの 帽子、タオル、
水筒

申込期限 7月23日(金)

バリピン(竹楽器)作り

日時 7月24日(土)

午前10時～正午

対象 小学生(2年生以下は保
護者同伴)

参加費 100円(材料代)

定員 15人(先着順)

※ 申し込みは不要です。

場所・申込・問い合わせ先 同セン
ター「ぶどうの庭」(須玖北
5-1-155)

☎(589)3388

☎(589)3399

✉ machican@bb.csf.ne.jp

http://www2.csf.ne.jp/machi
cen/

夏休み水辺教室
参加者募集

水生生物を採取することで、楽
しみながら川の様子を調べる「水
辺教室」を行います。夏休みの自主
研究のテーマにしてみませんか。
参加は無料です。なお、取りまと
めたデータは、全国的な河川環境
データになります。

対象 市内に居住する小学生とそ
の保護者

日時 7月24日(土)(少雨決行)

午前10時～午後2時

※ 昼食や飲み物は持参してくだ
さい。

場所 牛頸川および春日野小学校
多目的教室(春日公園4-
1-1)

定員 40人程度(申込先着順)

申込方法 7月14日(水)までに、電
話かファックス、またはE
メールで希望者全員の住
所、氏名、電話番号、学年を
伝える

※ 受け付け後、詳細な内容を記
した案内を送ります。

申込・問い合わせ先 環境課

☎(584)1111

☎(584)1147

✉ kankyo@city.kasuga.fukuoka
jp

ねりんスポーツ文化祭
「合唱フェスティバル」参加者募集

第10回福岡県ねりんスポー
ツ文化祭「合唱フェスティバル」
の参加者を募集します。

未経験者も歓迎します。
対象 県内に居住する60歳以上の
人

日時 11月15日(月)

午後1時～2時(予定)

場所 大野城まどかびあ(大野城
あびのまどか)

練習日程 月2、3回程度

※ 主に土曜日または日曜日の午
後1時30分から3時に行いま
す。

練習場所 クローバープラザ(原
町3-1-7)

参加費 月額1000円(専門講
師の指導料、楽譜代)

定員 約100人(申込先着順)

申込・問い合わせ先 同実行委員
会事務局

☎(584)14001

☎(584)3790

つくし御当地検定
受験者募集

九州国立博物館と筑紫地区(春
日市・大野城市・太宰府市・筑紫野
市・那珂川町)の歴史、文化、産業、
観光、物産などあらゆる分野にお
いての検定「つくし御当地検定」の
受験者を募集します。

ぜひ参加してください。

対象・定員
▽小学4～6年生 50人
▽中学生以上 150人

日時 9月5日(日)

午後1時～5時

場所 九州国立博物館(太宰府市
石坂4-1-7-2)

登録料
▽大人 1000円
▽中学・高校生 500円

▽小学4～6年生 無料

申込方法 7月1日(木)～31日(土)
に、ファックスかEメール
で申し込む

※ 詳しくはホームページを見る
か問い合わせください。

申込・問い合わせ先 (社)つくし青
年会議所

☎(924)8338

☎(921)2906

http://www.tsukushi.or.jp

ちびっ子体験学習
in奄美大島

自然体験や、全国から集まる仲
間との集団生活を通じて、規律を
守ることの大切さや仲間と助け合
う楽しさを学びませんか。

対象 小学3～6年生

期日 8月16日(月)～21日(土)(5泊
6日)

場所 鹿児島県大島郡宇検村

参加費 9万9000円(福岡国
際空港発の場合)

※ 自宅から出発空港までの交通
費は自己負担です。

定員 50人(申込先着順)

申込期限 7月23日(金)

※ 申込方法など、詳しくはホー
ムページを見るか問い合わせ
てください。

問い合わせ先 宇検村シマ時間体
験センター

☎0997(67)2211

☎0997(67)2987

http://taiken.uken.net/



春日あんどん祭り

花火観覧席入場前売り券販売開始

8月8日(日)に行う「春日あんどん祭り」の花火観覧席として、今年も春日球場内野席スタンドを有料開放します。

前売り券は、当日券と比べて金額が安くなっていますので、ぜひ購入してください。

販売期間 7月1日(木)～8月7日(土)

販売窓口 ▶春日市商工会(伯玄町2-24)▶市内地区公民館▶地域づくり課(市役所4階)▶いきいきプラザ(昇町1-120)▶文化振興課(大谷6-24ふれあい文化センター新館内)▶春日市社会福祉協議会(昇町3-101)▶春日市商工会会員一部店舗

販売枚数 7500枚

販売価格

▶中学生以上 450円(当日:500円)

▶小学生以上 200円 ▶小学生未満 無料(保護者同伴)

※ 前売り券は「チケットぴあ」や「ファミリーマート」でも販売していますが、当日価格での販売です。

なお、前売り券が完売した場合、当日券の販売は行いません。

○ボランティアスタッフ募集

祭りの準備、当日のスタッフ(会場案内など)、翌日の片付けのみの参加も歓迎します。

対象 20歳～60歳未満の人

申込方法 電話かファックスで住所、氏名、年齢、性別、電話番号を伝える

問い合わせ先 春日市民祭り振興会(伯玄町2-24春日市商工会内)

☎(581)1407 ☎(575)0702

🌐 <http://www.andonmatsuri.com/>



平成22年度
中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度の学力を認定するために、国が行う試験です。

合格した人には高等学校の入学資格が与えられます。

受験資格 次の条件のいずれかに該当する人

①現在または過去に就学義務の猶予・免除をされている(いた)人

で、平成23年3月31日までに満15歳以上になる

②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成23年3月31日までに満15歳になる人で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについて、やむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた

③平成23年3月31日までに満16歳以上になる(①と④を除く)

④日本の国籍を持たず、平成23年3月31日までに満15歳以上になる

試験日 11月2日(火)

試験科目 国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

問い合わせ先 福岡県教育庁教育振興部義務教育課

☎(643)3909

裁判所事務官
採用Ⅲ種試験

受験資格 平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの人

1次試験日 9月12日(日)

受付期間 7月13日(火)～22日(木)
※ 受験案内と受験申込書は最寄

りの裁判所で配布しています。詳しくは問い合わせてください。

※ 制度の詳細な内容は問い合わせてください。

問い合わせ先 九州農政局福岡農政事務所計画課

☎(281)8261

☎(291)7282

▽最高裁ウェブサイトを
🌐 <http://www.courts.go.jp/>



米トレーサビリティ制度
の導入について

米トレーサビリティ法(米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律)が成立し、10月から、米、米加工品の生産者、卸売業者、小売業者、外食店での取り引きなどの記録の作成が義務付けられます。

また、平成23年7月からは、一般消費者への産地伝達が義務付けられます。

対象品目 米穀(玄米・精米など)、米粉やこしじなどの中間原

材料、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留焼酎、みりん

対象事業者 生産者を含め、対象品目となる米・米加工品の販売、輸入、加工、製造または提供の事業(飲食業など)を行うすべての事業者

飼い犬・猫が
行方不明になったら...

保健所には迷子の犬猫などがたくさん收容されていますが、そのほとんどは所有者を明示するものを装着していません。迷子になった場合に備え、迷子札などを必ず装着してください。

飼い犬については、住んでいる市や町への登録と、年1回の狂犬病予防注射が必要です。また、登録時に交付される鑑札と予防接種時に交付される注射済票は、首輪などに装着することが義務付けられています。

猫については、健康と安全のために室内で飼育することをお勧めします。迷子にならないようきちんと管理しましょう。

問い合わせ先

▽筑紫保健福祉環境事務所保健衛生課

☎(513)5599

☎(513)5598

▽福岡県動物愛護センター
🌐 <http://www.zaidan-fukuoka-douai.or.jp/index.html>

7月の行事予定表

- ◆□の行事は、幼児も参加できます。保護者同伴で遊びに来てください。
- ◆表中の金額は参加費(材料代や交通費)です。
- ◆Ⓜは申し込みが必要な行事です。7月1日(木)午後5時以降に申し込んでください。受け付けは午後6時までです(電話可・小学生以上は原則として本人申込)。なお、申し込みは一人1行事までとし、行事によっては市外の人は参加できない場合があります。
- ◆天候により、中止または内容を変更することがあります。事前に問い合わせてください。



開館時間 各館とも午前10時～午後5時

しろすず 白水児童センター 天神山1-213 ☎(593)2777 ㊚(593)2801	
1日(木)	ニコニコ七夕会(満2歳以上)
2日(金)	午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はいずれか1日
3日(土)	道場やぶり! 午前10時30分～11時30分 トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
4日(日)	屋上で遊ぼう!(インラインスケート) Ⓜ ①午前10時30分～11時、10人 ②午前11時～11時30分、10人 ※雨天中止
6日(火)	こんにちわ!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザ2階すこやかルーム
7日(水)	ニコヨチ七夕会(0～1歳児向け) 午前11時～11時40分、10円
10日(土)	作ってわくわく 午前10時30分～11時30分、うちわづくり
13日(火)	すくすく育児相談 午前10時～11時30分 おはなしな～に? 午前11時～11時30分
14日(水)	ルンルン水遊び(幼児向け) ※受付は開始時刻の15分前まで 午前10時30分～11時30分、2歳以上、先着30組、水着持参
15日(木)	ママの“ホッ”とタイム(アロマで虫よけスプレー) 午前10時～正午、15人、500円 Ⓜ ※託児は9日(金)までに要申込(1人500円)
17日(土)	わんぱく広場①(ダブルタッチ) 午前10時30分～11時30分
18日(日)	わくわくクッキング(なめらかプリン) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
24日(土)	わんぱく広場②(スポーツチャンバラ) 午前10時30分～11時30分
29日(木)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前9時(午後4時帰着予定)

すく 須玖児童センター 須玖南2-120 ☎(573)2431 ㊚(584)7739	
1日(木)	ニコニコ七夕会(満2歳以上)
2日(金)	午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はいずれか1日
3日(土)	おはなし広場(七夕会) 午後2時～3時
7日(水)	ヨチヨチ七夕会(0～1歳児向け) 午前11時～11時40分、10円
10日(土)	おまたせ!トランポリン 午前11時～正午 すぐりんピック 午後2時～3時
18日(日)	楽しいクッキング(冷やし中華) 午前10時30分～正午、10人、100円 Ⓜ
25日(日)	遊び名人さんと遊ぼう 午後2時～3時、先着12人 トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
29日(木)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前8時45分(午後4時15分帰着予定)
30日(金)	ちゃぶちゃぶ水遊び(幼児向け) ※受付は各開始時刻の15分前から ①午前10時30分～11時10分 ②午前11時20分～正午 2歳以上、先着30組、水着持参 屋上で水合戦(小学生向け) 午後2時～3時、飲み物・タオル持参

けかつ 毛勝児童センター 大土居1-38 ☎(581)5614 ㊚(581)5616	
1日(木)	ニコニコ七夕会(満2歳以上)
2日(金)	午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はいずれか1日
3日(土)	あそびの宝箱(工作編・虫キングはきみだ!) 午後2時～3時
6日(火)	こんにちわ!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザ2階すこやかルーム
7日(水)	ヨチヨチ七夕会(0～1歳児向け) 午前11時～11時40分、10円
10日(土)	おはなし・だいすき! 午後1時30分～2時 道場やぶり 午後2時～3時
13日(火)	ママの“ホッ”とタイム(フェルトでケーキ作り) 午前10時30分～正午、10人、300円 Ⓜ ※託児は6日(火)までに要申込(1人500円)
14日(水)	じゃぶじゃぶ水遊び(幼児向け) ※受付は開始時刻の15分前まで 午前10時30分～11時30分、2歳以上、先着30組、水着持参
17日(土)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
23日(金)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前9時(午後4時帰着予定)
25日(日)	かんたんクッキング(マールカップシフォン) 午前10時30分～正午、12人、150円 Ⓜ
29日(木)	運動あそび(ダブルタッチ) 午後2時～3時

ひかりまち 光町児童センター 光町2-180-4 ☎(501)7014 ㊚(501)7033	
1日(木)	ニコニコ七夕会(満2歳以上)
2日(金)	午前10時30分～11時30分、10円 ※参加はいずれか1日
3日(土)	遊びの出前!児童センター 午前10時30分～正午、場所:春日野小ときめきホール かんたん工作(エコとんぼ) 午後2時～3時
6日(火)	こんにちわ!!ニコヨチ児童センター(0～3歳児向け) 午前10時30分～正午、場所:いきいきプラザ2階すこやかルーム
7日(水)	ヨチヨチ七夕会(0～1歳児向け) 午前11時～11時40分、10円
10日(土)	道場やぶり! 午後2時～3時
11日(日)	トワイライトゾーン 午後5時～6時、中学生以上
13日(火)	みんなでおめでとう!(7月生まれのお誕生会) 午前11時～11時30分
14日(水)	プールで水あそび(幼児向け) ※受付は各開始時刻の15分後まで ①午前10時～11時 ②午前11時～正午 2歳以上、各先着20組、水着持参
22日(木)	ドッジボール大会 午後2時30分～4時
23日(金)	福岡県青少年科学館へ行こう!(★) 集合時間:午前8時45分(午後4時15分帰着予定)
28日(水)	おばけやしき 各150人 ①午前10時～11時30分 ②午後1時～2時30分 ③午後3時～4時30分 ※受付は各終了時刻の10分前まで

★「福岡県青少年科学館へ行こう!」の共通事項
集合・帰着場所:申込先の児童センター
定員:各12人(10日までに要申込)
※弁当・水筒持参

子育て広場	親子サロン(1～3歳児向け)	須玖:9日(金)▶光町:16日(金) ▶毛勝:9日(金)▶白水:8日(木)	午前10時30分～(1時間程度)	今月の休館日
	ニコニコくらぶ(満2歳以上)	▶須玖:14日(水)、15日(木)、16日(金) ▶光町:8日(木)、9日(金)▶毛勝:15日(木)、16日(金)		5日(月)、12日(月) 19日(月)、20日(火) 26日(月)、27日(火)

※7月については、ヨチヨチ広場(0～1歳児向け)は開催しません。

各種相談窓口

月によって相談日時や場所が変更になる場合があります。事前に問い合わせてください。

法律について

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584)1148
第3水曜日/10時～16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆福岡県無料法律相談 ☎(643)3333
第1・第3金曜日/13時～16時/県民相談室(県庁内)/実施週の初日8時30分以降の平日に電話予約/先着6人
- ◆春日市商工会無料法律相談 ☎(581)1407
第1水曜日/13時～15時(8時30分から窓口受付)/同商工会/先着6人
- ◆司法書士総合相談センター無料電話相談 ☎(918)5264
金曜日/18時～20時/福岡南総合相談センター

悪質商法や架空請求、多重債務など、金銭トラブルについて

- ◆春日市消費生活相談 ☎(584)1155 ☎(584)1153
月・水・木・金曜日/10時～15時/市消費生活センター(市役所2階)
- ◆春日市多重債務法律相談 ☎(584)1111 ☎(584)1153
第3金曜日/13時～16時/市役所/上記の市消費生活相談で事前相談の上予約
- ◆福岡県消費生活相談 ☎(632)0999
月～金曜日:9時～16時30分/日曜日:10時～16時(電話相談のみ)/県消費生活センター(県庁内)

暮らしのさまざまな問題や悩みについて

- ◆心配ごと相談 ☎(581)7225
水曜日/13時～16時/春日市社会福祉センター4階

人権について

- ◆定例人権相談 ☎(584)1111
第1火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922)2881
月～金曜日/8時30分～17時/福岡法務局筑紫支局
- ◆子どもの権利110番 ☎(752)1331
毎週土曜日/12時30分～15時30分/天神弁護士センター

犯罪被害者などの心のケア

- ◆福岡県警犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632)7830
月～金曜日/9時～17時45分/福岡県警察

女性問題について

- ◆暴力・セクハラ相談 ☎(513)7335
月～金曜日/10時～17時/ちくし女性ホットライン
- ◆女性総合相談 ☎(584)1266
火～日曜日、第4月曜日/受付9時30分～16時(金曜日は18時～20時30分)/あすばる相談室(クローバープラザ内)

心の悩みについて

- ◆不安・悩み電話相談 ☎(741)4343
24時間受付/福岡いのちの電話
- ◆不安・悩みファックス相談(聴覚障害者のための) ☎(721)4343
月～金曜日:9時～18時/土曜日:9時～13時/福岡いのちの電話
- ◆ふくおか自殺予防ホットライン ☎(592)0783
月～金曜日/9時～24時

交通事故について

- ◆福岡県交通事故相談 ☎(622)0403
月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/県庁交通事故相談所(県庁内)
- ◆交通事故電話相談 ☎(741)2270
月～金曜日/13時～16時/交通事故被害者サポートセンター

高齢者の悩みについて

- ◆高齢者総合相談 ☎(584)3344
月曜日を除く毎日/9時～16時/福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ内)/法律相談(水曜日の13時～16時)は要予約
- ◆高齢者の介護や福祉などの相談
▷北地域包括支援センター/8時30分～17時
☎(589)6227 ☎(589)6228
▷南地域包括支援センター/8時30分～17時
☎(595)8188 ☎(595)6069

職場環境、労働条件、子育て中の就職などについて

- ◆福岡労働者支援事務所
月～金曜日:9時～17時/水曜日:9時～20時(夜間相談)/福岡西総合庁舎5階/労働相談:☎(735)6149/子育て就職支援:☎(725)4034

子育て・子どもの悩みについて

- ◆家庭児童相談室 ☎(584)1015 ☎(584)7739
月～土曜日/9時30分～18時/子育て支援センター(すくすくプラザ内)

児童の福祉・援助について

- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586)0023
月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は毎日24時間受付

国行政について

- ◆定例行政相談 ☎(584)1111 ☎(584)1142
第4火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡総合行政相談所 ☎(781)7830
月～土曜日/10時～17時/岩田屋本店新館6階お客様サロン

市の人口 5/31 現在

◎総人口 109,551人
(前月比-71)
女 56,180人
男 53,371人
◎世帯数 44,294世帯

◎増 ●転入 397人
●出生 70人
●その他増 3人

◎減 ●転出 451人
●死亡 55人
●その他減 35人

9月生まれの赤ちゃん募集
※3歳まで

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。8月2日(月)消印有効までの到着分の中から抽選で決定します。
送り先 春日市役所
春日市役所
※写真は返却できません。



さかい いつき
境 逸希ちゃん(一の谷)
平成21年7月5日生



やまもと せい た
山本 惺一拓ちゃん(若葉台西)
平成21年7月2日生



いたはし ひろむ
板橋 空歩ちゃん(下白水北)
平成20年7月15日生



よしたけ りょう
吉武 凌ちゃん(塚原台)
平成20年7月11日生



おがわ ひかる
小川 輝ちゃん(桜ヶ丘)
平成19年7月8日生



7月前期



皆さんは、日ごろ健康に気を使って体にいいことをしていますか？

かくいう私は、年齢とともにスポーツなどの運動をすることがほとんどなくなりました。日ごろしないと少しの運動でも負担に感じ、さらに運動不足になる・・・この悪循環からなかなか逃れられません。ならばそれ以外の部分で挽回しようと、食事に関しては気を配り、なるべく栄養のバランスよく食べることを心掛けています。

そして、玄米を食べることも続けていることの一つ。慣れると結構おいしいものです。実際の効果の程は分かりませんが、毎朝よくかんで食べていると、健康にいいことをしている気分になってきます。

年1回の健康診断では、幸いに大した異常は見つかっていません。取りあえずは今のままの生活でもいいのか、とのんびり考えています。 ㊦

へいせいりゅう
惣利平成龍



お宝
文化百選

お宝文化人の稲永勝英さんいなながかつひでを含む惣利地区の皆さんが作成したもので、あんどん祭りをはじめ、さまざまな祭りやイベントなどで龍踊りを披露しています。

惣利平成龍の所有者である惣利平成龍保存会の皆さんは、地域活性化、青少年健全育成、龍踊りをとおして他の地域住民との交流を推進することを目的に活動しています。

惣利平成龍は、惣利公民館で見ることができます。

問い合わせ先 社会教育課 ☎(575)4121 ㊦(593)7380